

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月12日

**【四半期会計期間】** 第13期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** コムシスホールディングス株式会社

**【英訳名】** COMSYS Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高 島 元

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	144,287	128,720	328,631
経常利益	(百万円)	11,308	6,862	28,121
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	6,865	4,545	16,767
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,588	4,401	20,249
純資産額	(百万円)	189,993	192,644	194,038
総資産額	(百万円)	243,480	242,513	264,019
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	58.32	40.00	142.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	57.94	39.83	141.90
自己資本比率	(%)	77.5	79.0	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,786	14,163	26,575
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,797	3,556	11,882
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,165	6,686	12,199
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	46,763	38,260	33,435

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.46	30.61

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策を背景に、企業業績の回復や雇用環境の改善など緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済の減速懸念やアジア新興国での成長鈍化の影響など、景気の先行きについては不透明な状況で推移しております。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野におきましては、光アクセスのサービス卸（光コラボレーションモデル）による新たな需要の拡大及びLTE等の高速無線ブロードバンドサービスを活用したスマートフォン・タブレット端末の多様化・高機能化に向けた技術革新など、サービス内容やマーケット状況が大きく変化してきております。また、公共・民間分野におきましては、ICTを活用した医療、防災、電子行政などの分野でモノ・サービスをつなげる新たなイノベーションや国土強靱化施策、環境・エネルギー事業及び東京オリンピック・パラリンピック等に向けた社会インフラ投資の拡大が期待されております。

コムシスグループといたしましては、太陽光事業を含めたグリーンイノベーション事業への参画、公共投資・ICT投資の増加に対応した受注活動及びスマート社会に向けた新たな事業領域へのチャレンジなどトップライン拡大に取り組んでまいりました。また、成長事業への要員流動、施工効率の向上及び経費節減等の利益改善にも努めてまいりました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、通信事業者の設備投資減少等により、受注高1,626億7千万円（前年同期比6.2%減）、売上高1,287億2千万円（前年同期比10.8%減）となりました。なお、計画に対する受注高は堅調に推移し、繰越高1,321億1千万円（前年同期比11.0%増）となりました。

また、損益につきましては、構造改革の効果などにより経費節減による利益確保に努めてまいりましたが、売上高の減少を補うまでには至らず、経常利益68億6千万円（前年同期比39.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益45億4千万円（前年同期比33.8%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ231億6千万円減少し、1,287億1千万円となりました。これは、現金預金が48億8千万円、未成工事支出金等が104億8千万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が371億4千万円減少したことなどによるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億6千万円増加し、1,138億円となりました。これは、有形固定資産が14億3千万円、投資その他の資産が5億6千万円増加し、無形固定資産が3億3千万円減少したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ215億円減少し、2,425億1千万円となりました。

## (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ205億1千万円減少し、402億7千万円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が139億1千万円減少したことなどによるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億円増加し、95億9千万円となりました。

## (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ13億9千万円減少し、1,926億4千万円となりました。これは、主に利益剰余金が28億2千万円増加したものの自己株式の取得等により41億9千万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.0ポイント上昇し、79.0%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億2千万円増加し、382億6千万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## &lt;営業活動によるキャッシュ・フロー&gt;

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額376億2千万円、税金等調整前四半期純利益71億3千万円などの増加要因に対し、仕入債務の減少額170億1千万円、未成工事支出金等の増加額99億5千万円などの減少要因を差し引いた結果、141億6千万円の収入（前第2四半期連結累計期間は247億8千万円の収入）となりました。

## &lt;投資活動によるキャッシュ・フロー&gt;

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出19億1千万円、貸付けによる支出14億1千万円などにより、35億5千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は57億9千万円の支出）となりました。

## &lt;財務活動によるキャッシュ・フロー&gt;

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出50億1千万円、配当金の支払額17億1千万円などにより、66億8千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は31億6千万円の支出）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

コムシスグループは、新規事業分野に係る技術開発と、施工効率及び安全・品質の向上に関する各事業の技術支援活動に取り組んでおり、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6千万円であります。

## (6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本コムシス㈱ (仮称)福岡新テクノ ステーション (福岡県筑紫野市)	日本コムシス グループ	工事基地 事務所	1,320	639	自己資金	平成27年 11月	平成28年 6月	分散施設の集約等による 作業効率の向上

- (注) 1 着手年月を平成27年8月から平成27年11月に変更しております。  
2 完了予定年月を平成28年3月から平成28年6月に変更しております。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱TOSYS (仮称)松本事業所 (長野県松本市)	TOSYS グループ	工事基地 事務所	1,395	585	自己資金	平成27年 9月	平成28年 5月	分散施設の集約等による 作業効率の向上

- (注) 1 投資予定額の総額を1,350百万円から1,395百万円に変更しております。  
2 着手年月を平成27年8月から平成27年9月に変更しております。  
3 完了予定年月を平成28年2月から平成28年5月に変更しております。

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	145,977,886	145,977,886		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成27年8月6日
新株予約権の数(個)	558
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成27年8月22日～平成57年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,392 資本組入額 696
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成56年8月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件

(注) 3 の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

- 3 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第 4 項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成27年 8 月 6 日
新株予約権の数(個)	3,815
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	381,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,928 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年 8 月22日 ~ 平成36年 8 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,928 資本組入額 964
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職の場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権 1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。



- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の取得の事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		145,977,886		10,000		58,815

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,536	10.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,194	6.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,166	3.53
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,198	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,590	1.77
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	2,400	1.64
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,619	1.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,544	1.05
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	1,408	0.96
コムシスホールディングス従業員持株会	東京都品川区東五反田2丁目17番1号	1,386	0.95
計		45,047	30.85

(注) 1 当社は、平成27年9月30日現在自己株式33,589,539株(23.01%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 平成27年7月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	518	0.36
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	197	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,964	6.14
計		9,679	6.63

3 平成27年9月24日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が平成27年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	427	0.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,622	3.17
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,095	1.44
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	227	0.16
計		7,372	5.05

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,589,500 (相互保有株式) 普通株式 90,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,158,000	1,121,580	
単元未満株式	普通株式 140,286		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		1,121,580	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権36個)及び48株含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式39株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式26株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	33,589,500		33,589,500	23.01
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	90,100		90,100	0.06
計		33,679,600		33,679,600	23.07

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	33,496	38,381
受取手形・完成工事未収入金等	2 93,513	2 56,367
未成工事支出金等	15,215	25,696
その他のたな卸資産	1 687	1 671
その他	9,021	7,621
貸倒引当金	55	25
流動資産合計	151,878	128,711
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	26,133	27,919
土地	39,770	40,006
その他(純額)	6,391	5,801
有形固定資産合計	72,295	73,727
無形固定資産		
のれん	3,394	3,232
その他	4,249	4,073
無形固定資産合計	7,643	7,306
投資その他の資産		
投資有価証券	12,700	11,290
その他	21,751	23,481
貸倒引当金	2,250	2,003
投資その他の資産合計	32,201	32,768
固定資産合計	112,140	113,802
資産合計	264,019	242,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,675	30,762
短期借入金	100	109
未払法人税等	3,852	796
未成工事受入金	1,540	2,553
引当金	273	229
その他	10,349	5,827
流動負債合計	60,791	40,279
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,508	1,508
退職給付に係る負債	3,784	3,914
役員退職慰労引当金	222	186
その他	3,673	3,980
固定負債合計	9,189	9,590
負債合計	69,980	49,869
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	56,615	56,944
利益剰余金	164,836	167,657
自己株式	34,852	39,045
株主資本合計	196,599	195,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,638	2,354
土地再評価差額金	7,936	7,936
退職給付に係る調整累計額	1,473	1,604
その他の包括利益累計額合計	3,824	3,978
新株予約権	500	461
非支配株主持分	762	605
純資産合計	194,038	192,644
負債純資産合計	264,019	242,513

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	144,287	128,720
売上原価	122,853	112,594
売上総利益	21,434	16,126
販売費及び一般管理費	10,289	9,586
営業利益	11,144	6,540
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	100	106
貸倒引当金戻入額		208
その他	183	142
営業外収益合計	312	489
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損		116
貸倒引当金繰入額	118	
その他	25	45
営業外費用合計	147	167
経常利益	11,308	6,862
特別利益		
保険返戻金	17	4
新株予約権戻入益	24	
負ののれん発生益		386
その他	21	35
特別利益合計	63	426
特別損失		
固定資産除却損	67	48
特別退職金	23	83
その他	107	22
特別損失合計	198	154
税金等調整前四半期純利益	11,174	7,134
法人税、住民税及び事業税	2,921	1,113
法人税等調整額	1,434	1,463
法人税等合計	4,356	2,577
四半期純利益	6,817	4,556
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	47	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,865	4,545

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	6,817	4,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	286
退職給付に係る調整額	197	131
その他の包括利益合計	770	154
四半期包括利益	7,588	4,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,630	4,394
非支配株主に係る四半期包括利益	42	7



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,174	7,134
減価償却費	2,279	2,424
投資有価証券評価損益(は益)	1	10
負ののれん発生益		386
のれん償却額	258	297
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	278
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	83
受取利息及び受取配当金	128	138
支払利息	3	5
売上債権の増減額(は増加)	41,991	37,628
未成工事支出金等の増減額(は増加)	8,071	9,950
仕入債務の増減額(は減少)	15,356	17,018
その他の資産の増減額(は増加)	341	192
その他の負債の増減額(は減少)	515	1,645
その他	111	84
小計	32,568	18,057
利息及び配当金の受取額	124	136
利息の支払額	3	5
法人税等の支払額	7,902	4,025
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,786</b>	<b>14,163</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	10	50
投資有価証券の取得による支出	164	204
投資有価証券の売却による収入	15	5
投資有価証券の償還による収入		100
出資金の回収による収入	50	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,575	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		216
子会社株式の取得による支出		69
有形固定資産の取得による支出	3,461	1,916
無形固定資産の取得による支出	396	940
有形固定資産の売却による収入	78	97
貸付けによる支出	77	1,410
貸付金の回収による収入	738	451
保険積立金の積立による支出	16	5
保険積立金の解約による収入	47	224
その他	47	155
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,797</b>	<b>3,556</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,170	8
長期借入金の返済による支出		8
自己株式の取得による支出	343	5,015
自己株式の売却による収入	147	112
子会社の自己株式の取得による支出		7
配当金の支払額	1,765	1,718
非支配株主への配当金の支払額	4	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	31	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,165	6,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,823	3,920
現金及び現金同等物の期首残高	30,915	33,435
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 （は減少）	24	883
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		21
現金及び現金同等物の四半期末残高	46,763	38,260

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 (第1四半期連結会計期間)	<p>非連結子会社であった川中島建設(株)及び(株)セントラルビルサービスは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社であったコムシス関西エンジニアリング(株)は連結子会社である八代通信建設(株)(新商号はコムシスプロミネント(株))を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外し、コムシスプロミネント(株)を連結の範囲に含めております。</p>
(第2四半期連結会計期間)	<p>持分法非適用の関連会社であった北海道電電輸送(株)は、株式の追加取得により(株)つうけんの子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、みなし取得日を平成27年9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間については、貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結しておりません。</p>
(2) 変更後の連結子会社の数	35社

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
(会計方針の変更)	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 表示方法の変更

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「特別退職金」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において特別損失に表示しておりました「その他」131百万円は、「特別退職金」23百万円、「その他」107百万円として組み替えております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品	218百万円	147百万円
材料貯蔵品	468 "	497 "
販売用不動産		26 "

## 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	187百万円	38百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
従業員給与	4,450百万円	4,244百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金預金	46,874百万円	38,381百万円
有価証券勘定	0 "	0 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	111 "	121 "
現金及び現金同等物	46,763百万円	38,260百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	1,769	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注)1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(3百万円)を含めております。

2 1株当たり配当額には、創立10周年記念配当5円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,784	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(3百万円)を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会 (注)	普通株式	1,719	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	1,685	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より4,192百万円増加し、39,045百万円となっております。この主な要因は、平成27年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月11日から平成27年9月17日までの期間に当社普通株式2,967千株を、総額4,999百万円にて取得したためであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	89,068	25,530	9,365	16,931	3,137	144,032	255	144,287		144,287
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,305	264	2,648	99	543	6,861	4,611	11,472	11,472	
計	92,373	25,795	12,014	17,030	3,681	150,894	4,866	155,760	11,472	144,287
セグメント利益	8,353	1,776	67	765	106	11,068	2,816	13,885	2,741	11,144

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	80,772	17,774	9,268	17,447	3,170	128,433	287	128,720		128,720
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,086	171	2,047	79	857	6,241	3,451	9,693	9,693	
計	83,858	17,945	11,315	17,527	4,028	134,675	3,738	138,413	9,693	128,720
セグメント利益	5,083	130	187	781	248	6,431	1,790	8,221	1,681	6,540

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

北海道電電輸送(株)を株式の追加取得により連結子会社としたことに伴い、当第2四半期連結会計期間において負ののれん発生益329百万円を計上しております。同社はつうけんグループセグメントに属しますが、負ののれん発生益は特別利益であるため、上表には含めておりません。

なお、負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては386百万円であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円32銭	40円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,865	4,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,865	4,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,729	113,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円94銭	39円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(千株)	760	490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		



(重要な後発事象)

当社は、平成27年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得

(1) 取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250万株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.22%)
取得価額の総額	30億円(上限)
取得期間	平成27年11月9日から平成28年3月31日まで
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却

(1) 消却を行う理由

将来の株式の希薄化懸念を払拭するとともに、発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、自己株式の一部を消却いたします。

(2) 消却に係る事項の内容

消却の方法	その他資本剰余金からの減額
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	4,977,886株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.41%)
消却後の発行済株式総数	141,000,000株
消却予定日	平成27年11月30日

## 2 【その他】

平成27年11月6日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| ( 1 ) 中間配当金の総額          | 1,685百万円   |
| ( 2 ) 1株当たりの金額          | 15円00銭     |
| ( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月4日 |

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	南	成人	印
業務執行社員	公認会計士	原	伸夫	印
業務執行社員	公認会計士	竹村	純也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。